

一般質問通告書

		令和4年11月24日	
		午後4時30分受領	
会派名	市民連合	質問順位	1
質問の件名	一般質問		
質問方式	一問一答方式		
質問の要旨	別紙のとおり		
答弁を求める者	市長ほか関係理事者		
上記通告します。 令和4年11月24日 尾道市議会議員 檀上正光 ⑩ 尾道市議会議長 高本訓司 様			

別紙 質問趣旨

1. 日本遺産について

尾道市の日本遺産は、平成27年度“尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市”、平成28年度“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶一、平成30年度“荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間”～北前船寄港地・船主集落～の3つが認定されている。その主旨と目的は、地域の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図る為、地域の歴史的経緯や、風土に根ざした伝承、風習などを踏まえたストーリーの下に有形・無形の文化財をパッケージ化し、活用を図る中で、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取り組みを効果的に進めていくことが必要である。

その為に文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取り組みを支援する。

そして、その地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域の活性化を図る事を目的にしている。

質 問

(1) 3つの日本遺産の認定から現在までの取り組みについて

①情報発信 ②調査研究 ③人材育成 ④普及啓発 ⑤施設整備など、についてどのような取り組みを行ってきたのか

また、その成果はどのようなものがあるのか

(2) 日本遺産制度の見直しと認定継続について

ア 日本遺産制度開始後、令和2年度に制度の見直しが行われている、認定後6年経過後に実績の総括評価と、3年間の新たな活性化計画の審査によって、「重点地域」「認定継続」「認定取消」の評価が導入されているが、その見直しの主な理由は何か

イ 3つの日本遺産の内「箱庭的都市」と「村上海賊」の2つは「認定継続」となったが、その条件や課題、次の審査に向けた取り組みは

ウ 令和5年度は「北前船・船主集落」の審査が行われるが、認定継続に向けてどのように取り組んで行くのか

(3) 村上海賊は今治市と、北前船は全国49の市町と、どちらも広域型の日本遺産とし

て認定を受けているが、それぞれどのような連携を行っているのか。

(4) 尾道市では3つの日本遺産が認定されているが、その効果を引き出すためにどのように連携して取り組みを進めているのか。

(5) 尾道市が認定を受けている3つの日本遺産について、市民や尾道を訪れる人たちの認知度についてはどのように捉えているのか。

(6) 外国人観光客が日本で期待していることの一つに自然体験がある。

マリンスポーツ、農業体験、果物狩り、サイクリング、などと日本遺産をめぐる体験型コースなどを設定し、外国人観光客の誘致に力を注いでどうか

2. 「経済雇用活動の継続」事業と地域活性化について

(1) 「キャッシュレス還元事業」について

新型コロナ感染拡大の影響で落ち込んだ市内経済の回復と、事業者の生産性向上・消費者の利便性向上を目的として実施したこの事業の概要と利用した市民の数や対象の事業者数、経済効果など成果についてお聞きする

(2) 創業支援事業について

「創業支援事業」は、2018年度7件、2019年度6件、2020年度8件と推移したが、2021年度には14件と大きく伸びた、この要因と今年度の状況はどうか

(3) 開業支援事業について

2021年度には該当がなかったが、今年度の状況はどうか

(4) 向島地区空き店舗等活用支援事業について

- ・ 今年7月から実施した第1期で応募がなかった要因は何か
- ・ 第1期と現在募集中の第2期の違いは何か
- ・ 対象の区域を向島地区内の2地域とした理由は何か
- ・ 応募状況はどのようなになっているか

(5) 因島地区空き店舗活用事業について

- ・ この事業の応募要件に「3年以上は継続して営業すること」という条件があるが、令和2年度に交付を受けた2店舗の営業は継続されているか

(6) 瀬戸田町空き店舗活用支援事業について

- ・ これまで、どのような業種に、何件交付しているか
- ・ 交付を受けて開業した店舗は継続して営業をしているか

(7) 新開地区空き店舗活用事業について

- 2017年度と2018年度に実施したこの事業の応募要件に「5年以上は継続して営業すること」という条件があるが、補助金交付を受けた8店舗の営業は継続されているか
- 久保の新開地区は、港町として歴史ある尾道の夜の歓楽街として長い間栄えてきたが、時代の流れで、賑わいが失われつつあり、空き家も増え火災など防犯上の課題も生じていたが、昼間営業する店舗などの出店を支援するこの事業により「新開地区が夜の街から昼の街になる。」との期待があったことに対して、効果と認識を問う
- 因島地区や瀬戸田地区における、「空き店舗活用事業」の成果について市長の認識は